

第15回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」

書面およびインターネット等による 議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

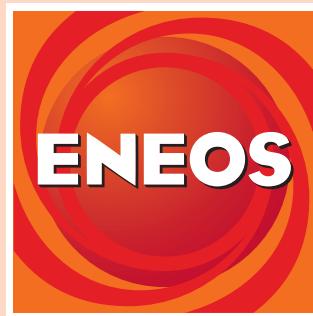
決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役6名
選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名
選任の件
第4号議案 監査等委員でない取締役およ
び執行役員に対する株式報酬
制度の一部改定の件

目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	7

本総会において、お土産のご用意はご
ざいませぬ。何卒ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。



電子提供措置に関するご案内

電子提供制度の導入に伴い、これまで招
集ご通知に記載することで提供していた
事業報告等（事業報告、連結計算書類、
計算書類および監査報告）は、当社ウェ
ブサイト等に掲載しており、本招集ご通
知には記載していません。次回の株主総
会から事業報告等の書面交付を希望され
る場合は、基準日（2026年3月31日）ま
でにお手続きが必要です。お手続きにつ
きましては、口座を開設されている証券
会社または下掲の三井住友信託銀行の窓
口までお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行部

電話番号：0120-533-600（フリーダイヤル）
（土日祝日を除く午前9時から午後5時まで）

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

 **スマート招集**

招集通知の
閲覧はこちら



スマート行使[®]

▶ 議決権行使書
をご用意ください



ENEOSホールディングス株式会社

証券コード 5020



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を2025年6月26日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年度は、第4次中期経営計画の始まりの年であり、当社は、「筋肉質な経営体質への転換」と、「ポートフォリオ再編」に注力してまいります。

株主の皆様におかれましても、引き続き変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2025年6月
代表取締役 社長執行役員 **宮田 知秀**

ENEOSグループ理念

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

大切にしたい価値観

社会の
一員として

高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、高い倫理観を持って企業活動を行います。

安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、^{いのち}生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

人々の暮らし
を支える存在
として

お客様本位

お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、
商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、私たちだからできる新たな価値を創出します。

活力ある
未来の実現に
向けて

挑戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、^{こんにち}今日の、そして未来の課題解決に取り組めます。

向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、会社と個人がともに成長し続けます。

2025年6月4日

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

ENEOSホールディングス株式会社代表取締役 社長執行役員 **宮田知秀**

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当日ご来場されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。書面または電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

なお、本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっています。電子提供措置事項の閲覧に関する詳細につきましては、本招集ご通知6ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階 「葵」
3 目的事項	報告事項 1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 監査等委員でない取締役および執行役員に対する株式報酬制度の一部改定の件

4 議決権の行使に関する事項

電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法



インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「**インターネットによる議決権行使について**」をご参照の上、ご行使ください。

行使期限 **2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分まで**

- 電磁的方法（インターネット等）または議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合において、議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到達した議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。なお、電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面により重複して議決権が行使された場合において、同日に到達したときは、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 電磁的方法（インターネット等）により複数回行使された場合において、同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到達した行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトのご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

書面によって議決権を行使していただく方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分到着分まで**

- 各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会に当日ご出席していただく方法



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。日時・場所につきましては、前ページに記載のとおりです（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）。

なお、開始時刻・場所を変更する場合は、下掲の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.hd.eneos.co.jp/ir/stock/meeting/>

- 代理人によって議決権を行使される株主様は、本総会において議決権を行使することができる他の株主1名を代理人に選任して、その議決権を行使されますようお願い申し上げます。

以上

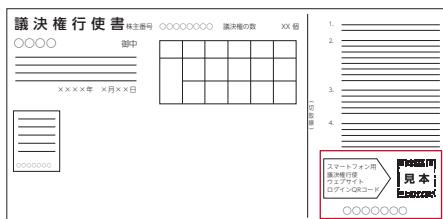
- 会場には手話通訳・車いすの方専用スペースの準備をしておりますので、必要な株主様は、当日、会場受付の係員にお知らせください。
- 会場には議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんが、お体の不自由な株主様の同伴の方1名、盲導犬、介助犬、聴導犬等は、ご入場いただけます。

インターネットによる議決権行使について

1 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

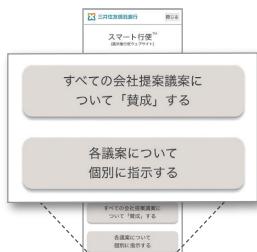
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく「スマート行使」のための議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記②のパソコン向けウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けウェブサイトへ遷移できます。

2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

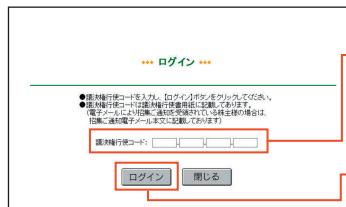
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明の場合には、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 受付時間：午前9時～午後9時

電子提供措置に関するご案内

当社第15回定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.hd.eneos.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名「ENEOSホールディングス」または証券コード「5020」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



1. 電子提供措置事項のうち、株主総会参考書類につきましては、株主様の議決権行使の便宜のため、本招集ご通知にも記載しています。また、2025年3月31日までに書面交付請求を行っていただいた株主様には、本招集ご通知に加え、事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告を記載した報告書（交付書面）をお送りしています。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上掲の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

ENEOSグループ運営体制

持株会社



ENEOSホールディングス株式会社

石油製品ほか



ENEOS株式会社

石油・天然ガス開発



ENEOS Xplora株式会社

機能材



株式会社ENEOSマテリアル

電気



ENEOS Power株式会社

再生可能エネルギー



ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

その他

株式会社NIPPO 等

(注) 「ENEOS株式会社」、「ENEOS Xplora株式会社」、「株式会社ENEOSマテリアル」、「ENEOS Power株式会社」および「ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社」を総称して、「主要な事業会社」といいます。

第1号議案 剰余金の処分の件

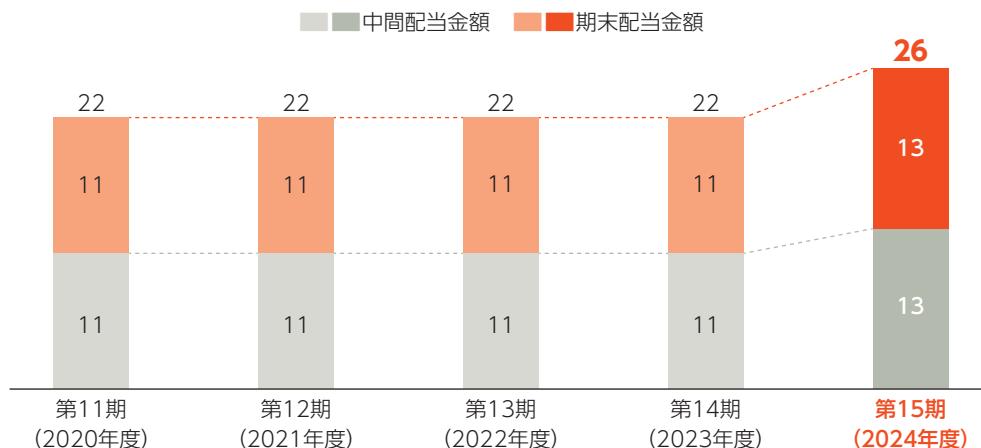
当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績の推移および見通しを反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めることを方針としています。また、第3次中期経営計画においては、1株につき年間22円を下限とする配当水準としています。

以上の方針のもと、期末配当につきましては、連結業績、財務状況、投資計画等を勘案し、次のとおり、1株につき13円といたしたいと存じます。

<p>1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額</p>	<p>当社普通株式1株につき 金13円 総額 35,092,404,542円</p>
<p>2 剰余金の配当が効力を生ずる日</p>	<p>2025年6月27日</p>

なお、2024年11月13日開催の取締役会の決議に基づき実施した1株につき13円の間配当と合わせ、当期の年間の配当金額は、1株につき26円となります。

参考 1株当たり配当金額の推移 (金額：円)



第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役全員（6名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

参考 候補者一覧

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位および担当 (現在の主たる職業)	取締役会 出席状況	他上場会社役員の兼職数	
				業務執行	非業務執行
1	みやた ともひで 宮田 知秀 再任 男性	代表取締役 社長執行役員	100% (16回/16回)	0	0
2	たなか そういちろう 田中 聡一郎 再任 男性	代表取締役 副社長執行役員 CFO (経理部・財務部・インバスター・リレーションズ部管掌)	100% (13回/13回)	0	0
3	とみた てつろう 富田 哲郎 再任 社外 男性 独立役員	社外取締役 (東日本旅客鉄道(株) 相談役)	93.8% (15回/16回)	0	1
4	おか としこ 岡 俊子 再任 社外 女性 独立役員	社外取締役 (明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授)	100% (16回/16回)	0	3
5	かわさき ひろこ 川崎 博子 再任 社外 女性 独立役員	社外取締役 (取締役会議長)	100% (16回/16回)	0	3
6	まかや ひさのり 真茅 久則 新任 社外 男性 独立役員	—	—	0	2

(注) 1. 「(現在の主たる職業)」については、「当社における現在の地位および担当」以外の主たる職業がある候補者のみ記載しています。

2. 「取締役会出席状況」については、2024年度における出席状況を記載しています。

3. 「他上場会社役員の兼職数」については、本総会の開催日以降における予定数を記載しています。

4. 田中聡一郎氏は、ENEOS(株)、ENEOS Power(株)およびENEOSリニューアブル・エナジー(株)の取締役(非常勤)を兼任しています。

候補者
番号

1

みやた
宮田
ともひで
知秀

生年月日	1965年 5月 8日
所有する当社の株式の数	普通株式 80,084株
取締役在任期間(本総会開催日時点)	3年
取締役会出席状況(2024年度)	16回/16回(100%)



再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1990年 4月 東燃(株)へ入社
2008年 7月 東燃ゼネラル石油(株)執行役員
(和歌山工場長)
2011年 3月 同社取締役(和歌山工場長)
2012年 6月 同社常務取締役(川崎工場長)
2016年 3月 同社専務取締役(精製・物流本部長)
2017年 4月 JXTGエネルギー(株)取締役
常務執行役員(製造本部副本部長)
2022年 4月 当社副社長執行役員(社長補佐)
ENEOS(株)副社長執行役員
(社長補佐、水素事業推進部・水素事業技術部管掌)

2022年 6月 当社取締役 副社長執行役員
(社長補佐)
ENEOS(株)取締役 副社長執行役員
(社長補佐、水素事業推進部・水素事業技術部管掌)
2022年10月 当社代表取締役 副社長執行役員
(社長補佐)
ENEOS(株)代表取締役 副社長執行役員
(社長補佐、水素事業推進部・水素事業技術部管掌)
2024年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2024年 6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)

重要な兼職の状況

石油連盟 副会長

候補者とした理由および期待される役割の概要

宮田知秀氏は、長年にわたり製造技術・製油所運営等の技術面を担当し、同分野における豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2011年3月に東燃ゼネラル石油(株)の取締役に就任して以来、10年以上にわたり、取締役等として企業経営に携わってきました。現在は、当社の代表取締役 社長執行役員として、当社および当社グループの経営を担っています。このような経験・実績を活かして、当社の取締役会の経営機能および執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

た な か そ う い ち ろ う

田中 聡一郎

生年月日	1963年 4月 18日
所有する当社の株式の数	普通株式 69,519株
取締役在任期間 (本総会開催日時点)	1年
取締役会出席状況(2024年度)	13回/13回(100%)



再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 日本石油(株)へ入社
2019年 4月 JXTGエネルギー(株)執行役員
(経理部長)
2020年 6月 当社常務執行役員
(経理部・財務IR部・広報部管掌)
ENEOS(株)常務執行役員
(経理部・財務IR部・広報部管掌)

2024年 4月 当社副社長執行役員 CFO
ENEOS(株)取締役 (非常勤) (現任)
JX石油開発(株)取締役 (非常勤)
(株)ENEOSマテリアル取締役 (非常勤)
ENEOS Power(株)取締役 (非常勤)
(現任)
ENEOSリニューアブル・エナジー(株)
取締役 (非常勤) (現任)
2024年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 CFO
2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 CFO
(経理部・財務部・インベスター・リ
レーションズ部管掌)(現任)

重要な兼職の状況

ENEOS(株) 取締役 (非常勤)
ENEOS Power(株) 取締役 (非常勤)
ENEOSリニューアブル・エナジー(株) 取締役 (非常勤)

候補者とした理由および期待される役割の概要

田中聡一郎氏は、長年にわたり経理、財務およびIRを担当し、決算や投資家対応に携わるなど、同分野において豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2020年6月に当社およびENEOS(株)の常務執行役員に就任し、経理、財務、IR、広報等の業務執行を推進しました。現在は、当社の代表取締役 副社長執行役員 CFOとして、当社および当社グループの経営を担っています。このような経験・実績を活かして、当社の取締役会の経営機能および執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

社外取締役候補者

候補者
番号

3

とみた
富田

てつろう
哲郎

生年月日 1951年10月10日
所有する当社の株式の数 普通株式 15,800株
社外取締役在任期間（本総会開催日時点） 3年
取締役会出席状況(2024年度) 15回/16回(93.8%)



再任 社外 男性

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1974年 4月	日本国有鉄道へ入社	2008年 6月	同社代表取締役副社長 事業創造本部長
1987年 4月	東日本旅客鉄道(株)へ入社	2009年 6月	同社代表取締役副社長 総合企画本部長
2000年 6月	同社取締役 総合企画本部経営管理部長	2012年 4月	同社代表取締役社長 総合企画本部長
2003年 6月	同社常務取締役 総合企画本部副本部長	2012年 6月	同社代表取締役社長
2004年 7月	同社常務取締役 総合企画本部副本部長、 総合企画本部ITビジネス部長	2018年 4月	同社取締役会長
2005年 6月	同社常務取締役 総合企画本部副本部長	2020年 6月	日本製鉄(株) 社外取締役 (現任)
		2020年 7月	日本生命保険(相) 社外取締役 (現任)
		2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2024年 4月	東日本旅客鉄道(株)相談役 (現任)

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道(株) 相談役
日本製鉄(株) 社外取締役
日本生命保険(相) 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割の概要

富田哲郎氏は、長年にわたり東日本旅客鉄道(株)の経営の任に当たり、輸送、生活、IT・Suicaサービスにかかるビジネスを展開し、日本を代表する上場企業グループの経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

富田哲郎氏は、本招集ご通知21ページに記載する当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立役員であり、この旨を両証券取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合も同様となります。

なお、2024年度において、当社の主要な事業会社は、同氏が相談役に就任している東日本旅客鉄道(株)およびその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
東日本旅客鉄道(株)	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.26%
	土地賃借料等の支払	同社の連結売上高	0.00%

また、当社は、同氏が相談役に就任している東日本旅客鉄道(株)の株式を保有していません。

社外取締役候補者

候補者
番号

4

おか
岡

としこ
俊子

生年月日 1964年 3月 7日
所有する当社の株式の数 普通株式 15,800株
社外取締役在任期間(本総会開催日時点) 5年
取締役会出席状況(2024年度) 16回/16回(100%)



再任 社外 女性

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社	2016年 6月	日立金属(株) [現 (株)プロテリアル] 社外取締役
2000年 7月	朝日アーサーアンダーセン(株)入社		三菱商事(株)社外取締役
2002年 9月	デロイトトーマツコンサルティング(株) [現 アビームコンサルティング(株)] プリンシパル	2018年 6月	ソニー(株) [現 ソニーグループ(株)] 社外取締役
2005年 4月	アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長	2019年 6月	(株)ハピネット社外取締役(現任)
2016年 4月	PwCアドバイザリー(同) パートナー	2020年 6月	当社社外取締役 監査等委員
		2021年 4月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現任)
		2021年 6月	日立建機(株)社外取締役(現任)
		2023年 6月	当社社外取締役(現任)
		2024年 3月	アース製薬(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 日立建機(株) 社外取締役
(株)ハピネット 社外取締役 アース製薬(株) 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割の概要

岡 俊子氏は、財務・会計、M&Aおよび経営戦略立案を専門に数多くの国際的なプロジェクトを推進し、また、長年にわたり多くの会社経営に携わるなど、財務・会計・M&Aの専門家および会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役として、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行いました。このような経験・実績を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

岡 俊子氏は、本招集ご通知21ページに記載する当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立役員であり、この旨を両証券取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合も同様となります。

なお、2024年度において、当社および当社の主要な事業会社は、同氏が2016年6月までパートナーに就任していたPwCアドバイザリー(同)および同氏が2012年8月までプリンシパルに就任していたアビームコンサルティング(株)と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
PwCアドバイザリー(同) (2016年6月まで在任)	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan(同) の業務収益	0.08%
アビームコンサルティング(株) (2012年8月まで在任)	業務委託費の支払	同社の連結売上高	0.65%

社外取締役候補者

候補者
番号

5

かわさき
川崎

ひろこ
博子

生年月日	1963年 9月 21日
所有する当社の株式の数	普通株式 12,900株
社外取締役在任期間(本総会開催日時点)	2年
取締役会出席状況(2024年度)	16回/16回(100%)
監査等委員会出席状況(2024年度)	4回/4回(100%)



再任 社外 女性

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 日本電信電話(株)へ入社
2006年 7月 (株)NTTドコモ 人事部 ダイバーシティ推進室長
2010年 6月 同社東海支社 静岡支店長
2012年 6月 同社お客さまサービス部長
2014年 6月 同社CSR部長
2017年 6月 同社執行役員 北陸支社長
(株)ドコモCS北陸 代表取締役社長

2020年 6月 (株)NTTドコモ 執行役員
マーケティング部長
2021年 6月 ドコモ・システムズ(株)常務取締役
2022年 6月 (株)NTTドコモ 取締役
常勤監査等委員
2023年 6月 当社社外取締役 監査等委員
2024年 6月 三菱食品(株)社外取締役(現任)
当社社外取締役(現任)
2025年 3月 THK(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

三菱食品(株) 社外取締役
THK(株) 社外取締役
(株)野村総合研究所 社外取締役 監査等委員 [2025年6月20日付就任予定]

候補者としての理由および期待される役割の概要

川崎博子氏は、長年にわたり(株)NTTドコモにおいてコンシューマおよび法人向けマーケティング分野に携わり、DXを推進する一方、CSR部長、人事部ダイバーシティ推進室長も務めたことから、デジタルおよびESGに関する豊富な経験と高い見識を有しています。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役として、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行いました。このような経験・実績を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

川崎博子氏は、本招集ご通知21ページに記載する当社の「独立役員の実効性判断基準」を満たしており、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立役員であり、この旨を両証券取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合も同様となります。

なお、2024年度において、当社の主要な事業会社は、同氏が2023年6月まで取締役に就任していた(株)NTTドコモと、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
(株)NTTドコモ (2023年6月まで在任)	土地賃貸料の受領	当社の連結売上高	0.00%
	手数料の支払	同社の営業収益	0.02%

また、当社は、同氏が勤務経験のある日本電信電話(株)の株式を保有していません。

社外取締役候補者

候補者
番号

6

ま か や ひ さ の り
真茅 久則

生年月日 1958年 5月 2日
所有する当社の株式の数 普通株式 2,000株



新任 社外 男性

独立役員

略歴

- | | | | |
|----------|--|----------|---------------------------------|
| 1982年 4月 | 富士写真フィルム(株)〔現 富士フィルムホールディングス(株)〕へ入社 | 2019年 6月 | 同社取締役 専務執行役員 |
| 2015年 6月 | 富士フィルム(株) 執行役員 | 2021年 4月 | 富士フィルムビジネスイノベーション(株)代表取締役社長・CEO |
| 2016年12月 | 同社取締役 執行役員 | 2022年 4月 | 同社取締役会長 |
| 2017年 6月 | 富士ゼロックス(株)〔現 富士フィルムビジネスイノベーション(株)〕取締役 常務執行役員 | 2024年 6月 | 日本特殊陶業(株)社外取締役 (現任) |
| | | 2025年 5月 | (株)安川電機社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

日本特殊陶業(株) 社外取締役
(株)安川電機 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割の概要

真茅久則氏は、長年にわたり、富士フィルムグループにおいて経営企画部門や海外・デジタル事業に携わり、富士フィルムビジネスイノベーション(株)の経営の任にも当たりました。同氏は、日本を代表する企業グループの事業構造改革および新規事業開拓に関する高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

真茅久則氏は、本招集ご通知21ページに記載する当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立役員となり、この旨を両証券取引所に届け出ています。同氏の選任が承認された場合も同様となります。

なお、2024年度において、当社および当社の主要な事業会社は、同氏が2024年6月まで取締役会長に就任していた富士フィルムビジネスイノベーション(株)と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
富士フィルムビジネスイノベーション(株) (2024年6月まで在任)	オフィス関連費の支払	同社の親会社である富士フィルムホールディングス(株)の連結売上高	0.00%

また、当社は、同氏が勤務経験のある富士フィルムホールディングス(株)の株式を保有していません。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、富田哲郎、岡 俊子および川崎博子の各氏との間で、各氏がその職務を行うことにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しています。当社は、富田哲郎、岡 俊子および川崎博子の各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、真茅久則氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。
 3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役が被保険者の対象に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）について、填補することとしています（ただし、免責額および犯罪行為等の免責事由が定められています。）。候補者のうち再任の各氏については、すでに当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の真茅久則氏については、同氏の選任が承認された場合、被保険者となる予定です。なお、当社は、当該契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。
 4. 富田哲郎氏は、2020年6月から日本製鉄㈱の社外取締役に就任していますが、同社は、その東日本製鉄所君津地区において、着色水の構外流出、排水口での排水基準超過および水質測定データにおける不適切な取扱いがあったとして、2023年8月に千葉県、木更津市、君津市および富津市から指導文書の交付を受けました。同氏は、本件の判明まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から同社の取締役会において、安全・防災、リスクマネジメント等の重要性について発言を行うなど、その職責を果たしていました。当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明および再発防止に関する提言を行っています。
 5. 川崎博子氏は、2022年6月から2023年6月まで㈱NTTドコモの取締役（常勤監査等委員）に就任していましたが、同社は、電気通信事故を発生させたとして、2023年2月に総務省から行政指導を受けました。また、同社は、2023年3月の業務委託先の個人情報の取扱いに関する監督が不十分であったとして、2024年2月に個人情報保護委員会から個人情報保護法第147条に基づく指導等を受けました。同氏は、日頃から同社の取締役会および監査等委員会において、同社のリスクマネジメントの方針等について発言を行い、注意喚起していました。各事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明および再発防止に関する提言を行いました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 塩田智夫氏の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

参考 候補者一覧

氏名	当社における現在の地位および担当	取締役会 出席状況	他上場会社役員の兼職数	
		監査等委員会 出席状況	業務執行	非業務執行
しおた ともお 塩田 智夫 再任 男性	取締役 常勤監査等委員	100% (16回/16回)	0	1
		100% (14回/14回)		

(注) 1. 「取締役会出席状況」および「監査等委員会出席状況」については、2024年度における出席状況を記載しています。
2. 「他上場会社役員の兼職数」については、本総会の開催日以降における予定数を記載しています。

しおた ともお
塩田 智夫

生年月日	1965年 1月 22日
所有する当社の株式の数	普通株式 27,747株
取締役在任期間（本総会開催日時点）	2年
取締役会出席状況(2024年度)	16回/16回(100%)
監査等委員会出席状況(2024年度)	14回/14回(100%)



再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 日本石油(株)へ入社
2018年 4月 JXTGエネルギー(株)
新エネルギーカンパニー 水素
事業推進部長
2020年 4月 同社執行役員(水素事業推進部長)
2023年 4月 ENEOS(株)社長付
2023年 6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)
ENEOS(株)監査役

2024年 6月 ENEOS(株)監査役 (非常勤)
JX石油開発(株) (現 ENEOS Xplora(株))
監査役 (非常勤) (現任)
JX金属(株) 取締役 監査等委員
2025年 3月 JX金属(株) 社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

ENEOS Xplora(株) 監査役 (非常勤)
JX金属(株) 社外取締役 監査等委員

候補者とした理由および期待される役割の概要

塩田智夫氏は、長年にわたり経理および経営企画を担当し、同分野における豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は2023年6月に当社の監査等委員である取締役に就任し、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行っています。このような経験・実績を活かして、当社の取締役会の経営機能を強化すること、また、客観的かつ公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 塩田智夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役が被保険者の対象に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）について、填補することとしています（ただし、免責額および犯罪行為等の免責事由が定められています。）。塩田智夫氏については、すでに当該契約の被保険者であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、当社は、当該契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

参考 非改選の社外取締役 監査等委員の独立性について

栃木真由美、菅野博之および豊田明子の各氏は、本招集ご通知21ページに記載する当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場している東京および名古屋の両証券取引所の定めに基づく独立役員であり、この旨を両証券取引所に届け出しています。

氏名	独立性に関する事項											
<small>とちのき まゆみ</small> 栃木 真由美 	<p>2024年度において、当社および当社の主要な事業会社は、同氏が取締役に就任している(株)メルカリおよびその主な関係会社とは取引がありませんでした。</p> <p>また、当社は、同氏が取締役に就任している(株)メルカリの株式を保有していません。</p>											
<small>かんの ひろゆき</small> 菅野 博之 	<p>2024年度において、当社の主要な事業会社は、同氏が顧問に就任している長島・大野・常松法律事務所と、次のとおり取引がありました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>主な取引内容</th> <th>比較対象</th> <th>金額規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長島・大野・常松法律事務所</td> <td>弁護士報酬の支払</td> <td>同事務所の総収入</td> <td>1%未満</td> </tr> </tbody> </table>				取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模	長島・大野・常松法律事務所	弁護士報酬の支払	同事務所の総収入	1%未満
取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模									
長島・大野・常松法律事務所	弁護士報酬の支払	同事務所の総収入	1%未満									
<small>とよだ あきこ</small> 豊田 明子 	<p>2024年度において、当社および当社の主要な事業会社は、同氏がシニアアドバイザーに就任しているPwCアドバイザリー(同)と、次のとおり取引がありました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>主な取引内容</th> <th>比較対象</th> <th>金額規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PwCアドバイザリー(同)</td> <td>コンサルティング費用の支払</td> <td>同社の親会社であるPwC Japan(同)の業務収益</td> <td>0.08%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、当社は、同氏が勤務経験のある(株)みずほフィナンシャルグループの株式を保有していません。</p>				取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模	PwCアドバイザリー(同)	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan(同)の業務収益	0.08%
取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模									
PwCアドバイザリー(同)	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan(同)の業務収益	0.08%									

参考 本総会終結後の取締役会構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなり、社外取締役の割合は70%（10名中7名）となる予定です。

番号	氏名	当社における地位および担当		諮問委員会		
		(主たる職業)		指名	報酬	
1	みやた ともひで 宮田 知秀	再任	男性	代表取締役 社長執行役員	○	○
2	たなか そういちろう 田中 聡一郎	再任	男性	代表取締役 副社長執行役員 CFO (経理部・財務部・インベスター・リレーションズ部管掌)		
3	とみた てつろう 富田 哲郎	再任	社外 男性 独立役員	社外取締役 (東日本旅客鉄道(株) 相談役)	○	○
4	おか としこ 岡 俊子	再任	社外 女性 独立役員	社外取締役 (明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授)	○	○
5	かわさき ひろこ 川崎 博子	再任	社外 女性 独立役員	社外取締役 (取締役会議長)	○ (議長)	○ (議長)
6	まかや ひさのり 真茅 久則	新任	社外 男性 独立役員	社外取締役	○	○
7	しおた ともお 塩田 智夫	再任	男性	取締役 常勤監査等委員		
8	とちのき まゆみ 栃木 真由美	社外	女性 独立役員	社外取締役 常勤監査等委員 (監査等委員会議長)		
9	かの ひろゆき 菅野 博之	社外	男性 独立役員	社外取締役 監査等委員 (弁護士、長島・大野・常松法律事務所 顧問)		
10	とよだ あきこ 豊田 明子	社外	女性 独立役員	社外取締役 監査等委員 (PwCアドバイザー(同) シニアアドバイザー)		

当社が特に期待する分野

2023年5月に発表した「ENEOSグループ長期ビジョン」の実現に必要なスキルと、当社のグループ理念やESG重要課題などから経営上必要なスキルを定め、各取締役が過去の経験等から「特に期待する分野」を特定しています（主なものの最大4つに●印をつけています。）。

	ESG	企業経営	デジタル	投資・ M&A・ 国際ビジネス	人材開発・ 育成	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント
	●	●		●	●		
	●			●		●	●
	●	●	●		●		
	●	●		●		●	
	●		●		●		●
	●	●	●	●			
	●			●		●	
	●		●			●	●
	●				●		●
	●			●		●	●

参考

取締役候補者の選任に当たっての方針と手続

(ENEOSグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針（抜粋）)

[取締役候補者の選任方針]

当社の取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる適切な員数を維持し、取締役個々の知識・経験・能力を考慮しつつ、多様性にも配慮して、メンバーを構成する。当社は、このような考え方の下、次の選任方針に基づき、取締役候補者を選任し、取締役の過半数を当社の「独立役員」の独立性判断基準を満たす独立社外取締役とする。社外取締役候補者を除く取締役候補者の選任に当たっては、第三者機関が多角的な視点およびそれらに対して適切な尺度により評価（人材デュー・デリジェンスおよび取締役候補者本人インタビュー）し、選任前に指名諮問委員会において当該結果を踏まえて審議した上で取締役会に答申することによって、客観性・公正性を担保する。

1. 監査等委員でない取締役候補者の選任方針

当社の監査等委員でない取締役については、高い職業的倫理観を持ち、戦略的な思考力、判断力に優れ、かつ、変化への柔軟性などを有し、併せて、グループ全体最適の観点から、意思決定と経営の監督を行うことができる者を選任し、このうち2名以上は独立社外取締役とする。

2. 監査等委員である取締役候補者の選任方針

当社の監査等委員である取締役については、高い職業的倫理観を持ち、法律、財務、会計などについて一定の専門的な知識を備え、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、業務執行について適切に監督できる者を選任し、このうち過半数は独立社外取締役とする。

[指名諮問委員会の設置および運営]

当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会を設置し、当社の取締役の人事（選解任を含む。）を諮問する。また、当社の監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、指名諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認める。

当社は、十分な時間と資源をかけて当社の取締役を選任するため、毎年複数回、指名諮問委員会を開催する。また、指名諮問委員会については、指名諮問委員会の議長の判断により、随時開催できるものとする。

当社の取締役会は、指名諮問委員会に、当社の取締役会長および社長執行役員ならびに主要な事業会社の社長の後継者計画を諮問する。

参考 独立役員の独立性判断基準

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でないこと

- (1) 当社の主要な顧客^(注1)またはその業務執行者
(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社および主要な事業会社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
- (2) 当社を主要な顧客とする事業者^(注2)またはその業務執行者
(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社および主要な事業会社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- (3) 当社の主要な借入先^(注3)またはその業務執行者
(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースでの借入額が当社連結資産合計の2%を超える借入先とする。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント^(注4)
(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士またはコンサルタント)
(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社および主要な事業会社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。ただし、当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社および主要な事業会社からの報酬の合計額が当該団体の売上高または収入総額の2%を超える団体に所属する者とする。
- (5) 当社の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (6) 当社から多額の寄付を得ている者^(注5)
(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)
(注5) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社および主要な事業会社からの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先とする。
- (7) 当社の大株主^(注6)またはその業務執行者
(注6) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在および直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く。)

- (1) 当社または当社子会社の業務執行者
- (2) 上記1. (1)～(7)に該当する者

第4号議案

監査等委員でない取締役および執行役員 に対する株式報酬制度の一部改定の件

2017年6月28日開催の当社第7回定時株主総会においてご承認済の株式報酬制度（当社の監査等委員会設置会社への移行に伴い、「当社の監査等委員でない取締役および執行役員」を対象とすることを2018年6月27日開催の当社第8回定時株主総会において、業績連動性のある内容とするために一部改定することを2020年6月25日開催の当社第10回定時株主総会においてご承認済です。以下「本制度」といいます。）につきまして、2025年5月のENEOSグループ「第4次中期経営計画（2025－2027年度）」（以下「第4次中期経営計画」といいます。）策定に伴い、本制度を一部改定いたしたく存じます。

なお、当社は、監査等委員でない取締役および執行役員の報酬等にかかる決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、報酬諮問委員会（社外取締役4名、代表取締役1名で構成。議長は社外取締役。）を設置しており、本制度の一部改定については、同委員会の審議・答申を経ていきます。

1. 本制度の一部改定の理由

本議案は、当社の監査等委員でない取締役および執行役員（2. (1) ア.記載の者をいい、以下「対象者」といいます。）を対象とする本制度の改定について、お諮りするものであります。

当社は、2023年度から2025年度までの3事業年度を対象としたENEOSグループ「第3次中期経営計画（2023－2025年度）」（以下「第3次中期経営計画」といいます。）を見直し、新たに2025年度から2027年度までの3事業年度を対象とした第4次中期経営計画を策定しました。これに伴い、2025年度以降の本制度においては、第4次中期経営計画の対象となる期間と本制度の対象となる期間を対応させるとともに、本制度を株主の皆様との利害共有および当社グループの中長期的な企業価値向上を後押しする内容に改定するものです。

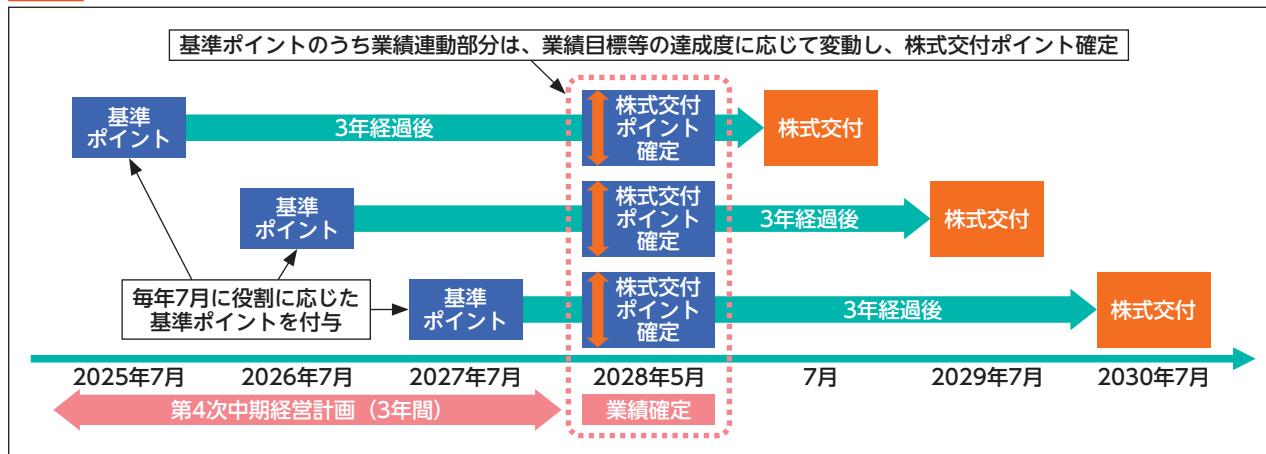
本議案は、本制度を2. 記載のとおり改定することにより、対象者の企業価値向上への貢献意識および株主重視の経営意識を醸成することを図るものであり、本制度の一部改定は相当であると考えております。

参考 改定要旨

現 行	改 定 後
<p>【本制度の対象期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続する3事業年度（信託期間の延長を行う場合、以降の各3事業年度とします。）にかかる対象者の職務執行期間であり、現行の本制度においては、第3次中期経営計画に対応する2023年度から2025年度までの3事業年度 	<p>【本制度の対象期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続する3事業年度（信託期間の延長を行う場合、以降の各3事業年度とします。）にかかる対象者の職務執行期間であり、改定後の本制度においては、第4次中期経営計画に対応する2025年度から2027年度までの3事業年度
<p>【交付株式数の算定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式交付ポイントは、対象者に付与された基準ポイントが対象期間の終了後、業績目標等の達成度に応じて、0～200%の範囲で変動し、最終的に確定される 	<p>【交付株式数の算定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式交付ポイントは、役割に応じて定められる固定部分および中期経営計画における業績目標等の達成度に応じて変動する業績連動部分により構成される ・株式交付ポイントは、対象者に付与された基準ポイントのうち、固定部分が対象期間の終了後に役割に応じて株式交付ポイントとして確定され、業績連動部分が業績目標等の達成度に応じ0～200%の範囲で変動して株式交付ポイントとして確定される

- (注) 1. 原則として、基準ポイント付与時点から3年経過後に、1株式交付ポイントにつき1株を交付します。
2. 業績連動部分の係数の算定に使用する指標、目標値および構成比は、対象期間中の最初の基準ポイントの付与時までに、報酬諮問委員会の審議を経た上で決定します。第4次中期経営計画に応じた3事業年度を対象とする対象期間における指標は、相対TSR（対TOPIXおよび対同業企業群）およびROICとする予定です。

参考 第4次中期経営計画期間にかかる株式報酬の流れ



2. 改定後の本制度の内容等

(1) 本制度の概要（下線部分が改定箇所）

本制度は、当社が金員を拠出して設定した信託（以下「本信託」といいます。）を通じて当社株式が取得され、対象者へ当社株式の交付、または、交付される当社株式のうち50%の換価処分金相当額の金銭の給付（当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を総称して、以下「当社株式等」といい、当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を総称して、以下「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です。

ア. 対象者

- (ア) 当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国外居住者を除きます。）
- (イ) 当社の執行役員（国外居住者を除きます。）

イ. 本制度の対象期間

連続する3事業年度（改定当初は第4次中期経営計画に対応する2025年度から2027年度までの3事業年度とし、信託期間の延長を行う場合、以降の各3事業年度とします。）にかかる対象者の職務執行期間（以下「対象期間」といいます。）

※当社は、第3次中期経営計画に対応する本制度の対象期間を終了させ、新たに第4次中期経営計画に対応する本制度の対象期間を設定するために、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を変更の上、本制度を継続します。改定前の本制度に基づき2023年度から既に開始している対象期間については、当初は2025年度までの3事業年度としていましたが、これを2024年度までの2事業年度に変更し、既存の本信託内に残存する当社株式（2024年度までのポイントとして対象者に付与された基準ポイント・株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除きます。）および金銭（対象者に給付予定の剰余金の配当相当額として留保されているものを除きます。）は、改定後の対象期間に活用するものとします。

ウ. 当社が拠出する金員の上限

対象期間である3事業年度に対して、15億円

エ. 対象者に交付等がなされる当社株式の数の上限および当社株式の取得方法

(ア) 上限

上限となる当社株式の数（対象者に付与される基準ポイント・株式交付ポイントの数をいいます。基準ポイント・株式交付ポイントの詳細は、2. (2)に記載のとおりです。）は、対象期間である3事業年度に対して600万株（600万ポイント）であり、発行済株式総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.22%（イ）取得方法 株式市場から取得（株式の希薄化は生じません。）

(イ) 取得方法

オ. 業績連動の内容

業績目標等の達成度に応じて、0～200%の範囲で変動

対象期間における業績目標等に使用する指標、目標値および構成比は、対象期間中の最初の基準ポイントの付与時まで、報酬諮問委員会の審議を経た上で決定します。

カ. 対象者に対する当社株式等の交付等の時期および内容

(ア) 時期 原則として、基準ポイントの付与から3年を経過した時点

(イ) 内容 当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付

キ. 剰余金の配当の取扱い

当社の配当基準日時点における対象者の基準ポイントまたは株式交付ポイント（1ポイントあたり1株に換算）に応じた配当額に相当する金額を留保し、当社株式等の交付等とともに対象者に給付

ク. 信託期間延長時の残余株式等の取扱い

延長する前の信託期間の末日に本信託に残存する当社株式（対象者に付与された株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除きます。）および金銭（対象者に給付予定の剰余金の配当相当額として留保されているものを除きます。）（これらの当社株式と金銭を総称して、以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計額は、株主総会で承認された金員の上限額の範囲内とします。

(2)当社株式等の交付等の時期および交付株式数の算定方法（下線部分が改定箇所）

対象者は、原則として毎年の基準ポイント^(※1)の付与から3年経過後に、株式交付ポイントの数に応じた当社株式の交付を受けるものとします。株式交付ポイントは、役割に応じて定められる固定部分および中期経営計画における業績目標等の達成度^(※2)に応じて変動する業績連動部分により構成され、対象者に付与された基準ポイントのうち、固定部分が対象期間の終了後に役割に応じて株式交付ポイントとして確定され、業績連動部分が業績目標等の達成度に応じて0～200%の範囲で変動して株式交付ポイントとして確定されます。株式交付ポイント・基準ポイントともに、1ポイントは、当社株式1株に相当するものとします。なお、対象者は、当該株式交付ポイントの50%に相当する当社株式について本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができます。

※第3次中期経営計画の見直しおよびこれに伴う本制度の一部改定に伴い、第4次中期経営計画に対応する改定後の本制度の対象期間は2025年度から2027年度までの3事業年度となるため、第3次中期経営計画に対応する改定前の本制度の対象期間は2023年度から2024年度までの2事業年度に変更されます。

このため、第3次中期経営計画の最終事業年度としていた2025年度における業績目標等の達成度の算定を行うことが困難であることから、かかる期間を対象とした対象者の株式交付ポイントの算定に用いる業績連動係数は、現時点における当社業績の状況等を勘案して、報酬諮問委員会の審議を経て100%としています。

- (*1) 基準ポイントとは、毎年一定の時期に、役割に応じて付与される基準ポイントであり、次の算定式により決定します。

基準ポイント（小数点以下の端数を切捨て）＝役割に応じた株式報酬額÷当社株式の平均取得単価

なお、信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により新たに取得された当社株式の平均取得単価とします。

- (*2) 対象期間における業績目標等として使用する指標、目標値および構成比は、対象期間中の最初の基準ポイントの付与時まで、報酬諮問委員会の審議を経た上で決定します。第4次中期経営計画に応じた3事業年度を対象とする対象期間における指標は、相対TSR（対TOPIXおよび対同業企業群）およびROICとする予定です。

ただし、基準ポイントの付与から3年経過する前に、対象者が当社の監査等委員でない取締役・執行役員および当社が定める当社の主要な事業会社の取締役・執行役員のいずれも退任する場合、当該対象者は、退任後速やかに、当該時点までに付与された基準ポイントまたは株式交付ポイントに対応する当社株式の交付を受けるものとします（当該基準ポイントまたは当該株式交付ポイントの50%に相当する当社株式について本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができます。）。

また、信託期間中に対象者が死亡した場合は、当該時点までに付与された基準ポイントまたは株式交付ポイントに対応する当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭について、当該対象者の相続人が給付を受けることができます。信託期間中に対象者が国外居住者となる場合には、当該時点までに付与された基準ポイントまたは株式交付ポイントに対応する当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を当該対象者に対して速やかに給付するものとします。

なお、対象者に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象者に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）、交付等が行われた当社株式等に相当する金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等が行われ、基準ポイントまたは株式交付ポイントの調整を行うことが公正であると認められる場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数および2.(1)エ記載の上限株式数の調整がなされます。

(3)対象者となる取締役の員数

第2号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、本総会終結時において、本制度の対象となる取締役は2名です。なお、本総会終結時において、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は1名の予定です。

参考 主要な事業会社の取締役および執行役員に対する株式報酬制度の改定および導入

本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、当社の主要な事業会社であるENEOS株式会社およびENEOS Xplora株式会社においては、取締役および執行役員を対象として既に導入されている株式報酬制度について、当該各社の株主総会における承認を経て、当社と同様の制度改定を行うことを予定しています。また、当社の主要な事業会社である株式会社ENEOSマテリアル、ENEOS Power株式会社およびENEOSリニューアブル・エナジー株式会社においては、取締役および執行役員を対象とした新たな株式報酬制度について、当該各社の株主総会における承認を経て、当社と同様の制度を導入することを予定しています。

主要な事業会社が当該各社の取締役および執行役員への報酬として拠出する金員の上限は、対象期間である3事業年度に対して、5社合計で55億円を予定しています。

また、主要な事業会社の取締役および執行役員に交付等がなされる当社株式の数（付与される基準ポイント・株式交付ポイントの数）は、対象期間である3事業年度に対して、2,200万株（2,200万ポイント）を上限とすることを予定しています。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきましては、指名諮問委員会および報酬諮問委員会に常勤監査等委員1名が陪席し、審議の状況を確認して監査等委員会に報告しております。

今般、当社の取締役の選解任・報酬等の決定方針を定める「ENEOSグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」を踏まえ、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、人材デュー・デリジェンスの実施を含め、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

また、取締役の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容につきましても株式報酬制度の改定案を含め、妥当であると判断いたします。

参考 第3次中期経営計画の成果

財務目標

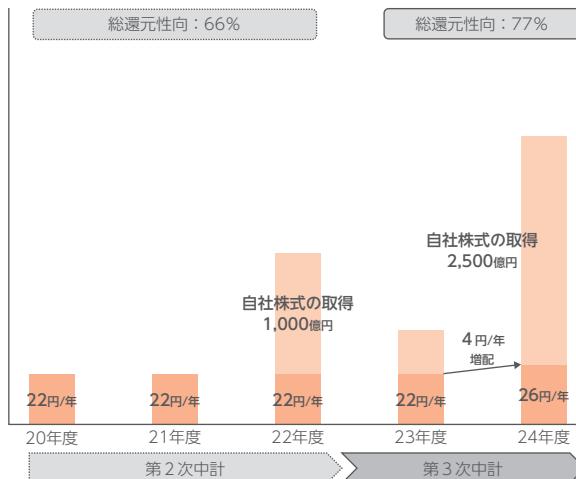
- 資本効率の改善には引き続き注力が必要であるものの、当期利益やフリーCFは、24年度時点で当初目標を達成

	目標	実績
ROE	25年度：10%以上	23年度：7.8% 24年度：8.4%
ROIC (インキュベーション除き)	25年度：7%以上	23年度：5.0% 24年度：5.4%
当期利益 (在庫影響除き)	3カ年累計：7,000億円 (23年度：1,800億円 24年度：2,100億円 25年度：3,100億円)	23年度：2,379億円 24年度：2,664億円
フリーCF	3カ年累計：5,000億円	23・24年度累計 ：1兆3,171億円*
ネットD/Eレシオ	0.8倍以下を目安	0.34倍

*IFRS第16号「リース」適用除き

株主還元

- 総額2,500億円の自社株式の取得を実行するとともに、26円/年への増配を発表し、積極的な株主還元を実施



経営基盤の強化

● JX金属上場

- ・当社事業ポートフォリオ転換と企業価値最大化のため、JX金属を東京証券取引所プライム市場に上場、同社価値を顕在化
 - JX金属は当社連結子会社から持分法適用会社に (42.4%保有)
- ・JX金属上場に際しては、半導体事業への集中を通じた同社価値の最大化を図るべく、周到な準備を実行
 - カセロネス銅鉱山運営会社の株式の70%を譲渡
 - ロス・ペランプレス銅鉱山権益の3.27%を譲渡
 - パンパシフィック・カッパー（株）の株式20%を譲渡



● グループ運営体制変更

- ・HD一体運営解消
 - HDとENEOSの「実質的事业持株会社」体制を解消し、ガバナンス強化、戦略リーダーシップ型ポートフォリオ経営を推進

● バランスシートマネジメントの推進

- ・保有資産・事業の見直し
 - 政策保有株式の売却、海運事業の一部譲渡等
- ・総額2,500億円の自社株式の取得

確かな収益の礎の確立

● 製油所トラブル削減／競争力強化

- ・検査前倒し、工事品質強化等の各種施策推進により、着実に改善
 - UCL【製油所計画外停止】
 - 9% (22年度) → 5% (24年度)
- ・生産・供給体制再構築
 - 川崎エチレン装置 1基停止検討開始
 - 横浜製造所 潤滑油生産停止、他所移転検討

● 石油・天然ガス事業の価値最大化

- ・タンブールLNGPJ・マレーシア追加開発PJ生産開始

エネルギートランジション実現に向けた取り組みの加速

● 当社の温室効果ガス排出削減

- ・CCS
 - バリューチェーン構築に向け調査事業を推進 (九州西部沖CCS、マレー半島沖北部CCS)

● 社会の温室効果ガス排出削減への貢献

- ・再生可能エネルギー
 - 発電容量を着実に拡大 (137万kW*)
 - *稼働中+建設中
- ・SAF
 - 輸入したSAFを複数の航空会社へ供給開始
 - 和歌山製造所にて自社製造体制を構築中

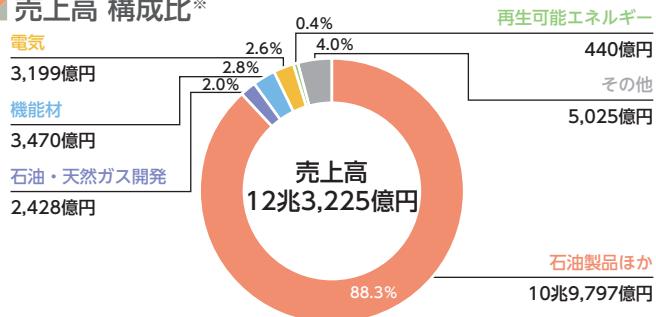
- ・森林吸収
 - クレジットを順調に創出 [30万トン/年]

- ・合成燃料
 - 国内初となる原料から一貫製造可能な合成燃料製造実証プラントが完成、実証運転開始

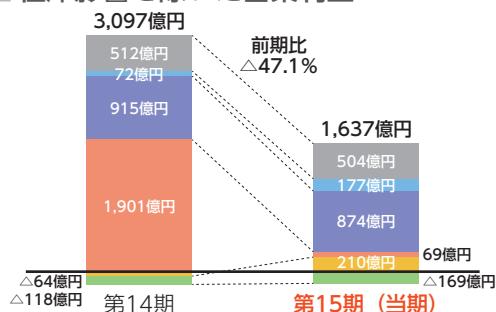
参考 第15期の業績サマリー

連結業績の概要

売上高 構成比※



在庫影響を除いた営業利益※

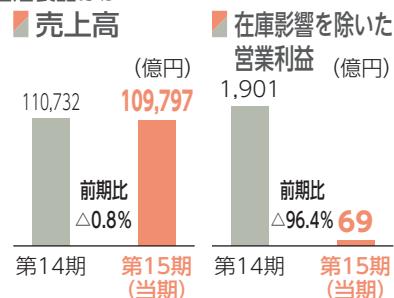


※ 連結の売上高は、調整額を含みます。各事業の売上高および売上高 構成比は、調整額を除きます。
 ※ 連結の売上高は、金属（非継続事業）の売上高を除きます。

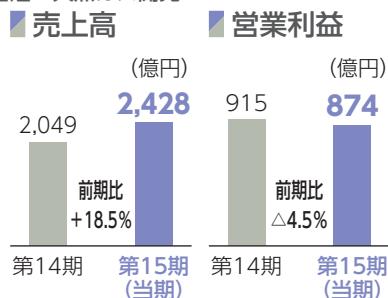
※ 連結の営業利益は、調整額を含みます。各事業の営業利益は、調整額を除きます。
 ※ 連結の営業利益は、金属（非継続事業）の営業利益を除きます。

各事業の業績概要

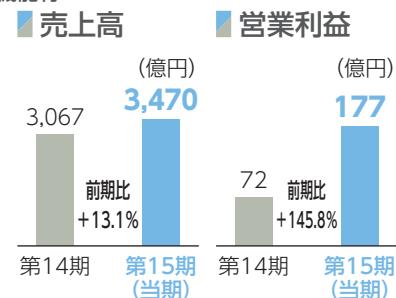
石油製品ほか



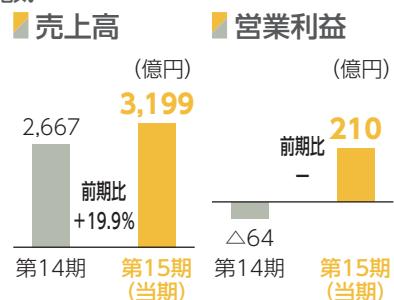
石油・天然ガス開発



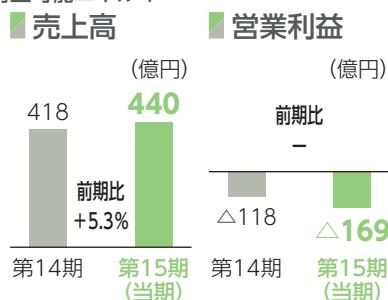
機能材



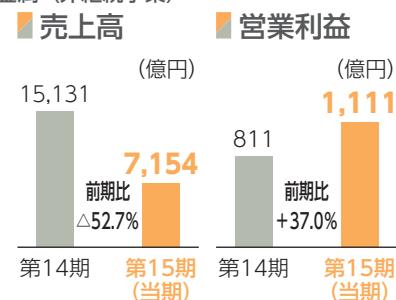
電気



再生可能エネルギー



金属（非継続事業）



以上

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」

電話 03-3211-5211(代)



交通のご案内

- 1 大手町駅** (東京メトロ: **C** 千代田線・**Z** 半蔵門線・**M** 丸の内線・**T** 東西線) C13b出口行き地下通路から
 (都営地下鉄: **I** 三田線) パレスホテル東京 地下1階に直結
- 2 東京駅** (JR : 各新幹線・山手線・京浜東北線・中央線・東海道線・
 上野東京ライン・横須賀線・総武線快速・京葉線) JR東京駅丸の内北口から会場まで
 (東京メトロ: **M** 丸の内線) 徒歩約14分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

